

地方創生をめぐる国の動向と 本市の取組状況について

- 国はこれまでの地方創生10年の成果と反省を踏まえた「地方創生2.0基本構想」を令和7年6月13日に閣議決定するとともに、具体的な事業やKPIを整理した新たな「地方創生に関する総合戦略」を令和7年12月23日に閣議決定しました。
- 本市では、これらの[国の方向性と総合計画に掲げた政策・取組との関係性を整理した「総合戦略編」](#)を令和8年3月末までに策定し、第3次袋井市総合計画の実現に向けた取組を加速させていきたいと考えています。
- このため、本日は地方創生の概要や国の方向性などについてご報告させていただきつつ、本市の[「総合戦略編」策定に向けて、ご意見ご感想などをお伺いできればと思います。](#)

袋井市 企画部 企画政策課

1. 地方創生とは

2. 地方創生に関する国の動向

3. 地方創生に関する本市の状況と
「総合戦略編」の策定イメージ

4. appendix

地方創生とは

地方創生とは、人口減少や地域経済の活性化、都市と地方の格差是正など、我が国が直面する構造的課題に対し、地方が持続可能かつ自立的に発展していくことで、将来にわたって活力ある日本社会を維持するため、2014年11月の「まち・ひと・しごと創生法」の制定を機に、国と地方が一体となった始めた取組のことで

この法律では、以下のような理念が掲げられています。

1. 地域の実情に応じたインフラ整備
2. 生活に必要なサービスの確保
3. 結婚や出産、育児の希望が実現できる社会
4. 仕事と生活の両立
5. 地域の特性を活かした雇用創出
6. 地方自治体間連携による効果的な行政運営
7. 国・地方公共団体・事業者の協力

まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)【抜粋】

(目的)

第一条 この法律は、我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためには、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進すること(以下「まち・ひと・しごと創生」という。)が重要となっていることに鑑み、まち・ひと・しごと創生について、基本理念、国等の責務、政府が講ずべきまち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画(以下「まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。)の作成等について定めるとともに、まち・ひと・しごと創生本部を設置することにより、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的とする。

(基本理念)

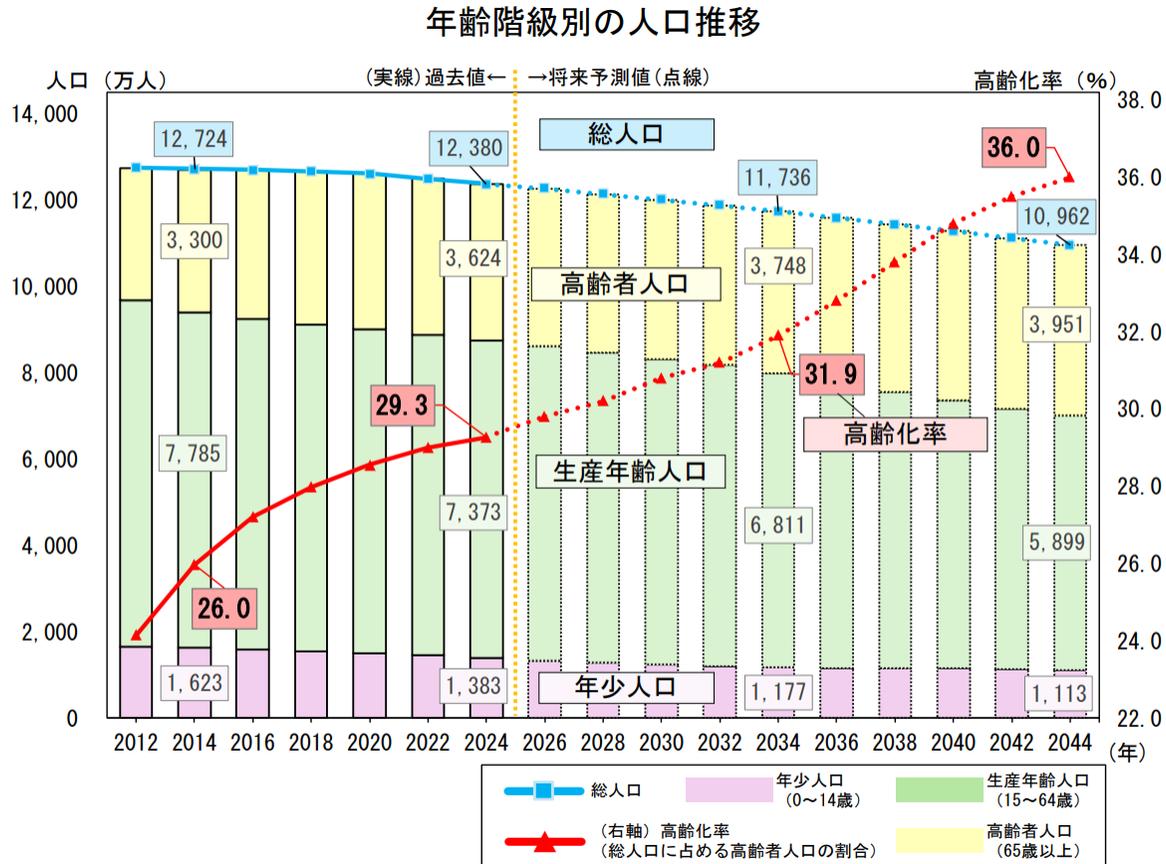
第二条 まち・ひと・しごと創生は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- 一 国民が個性豊かで魅力ある地域社会において潤いのある豊かな生活を営むことができるよう、それぞれの地域の実情に応じて環境の整備を図ること。
- 二 日常生活及び社会生活を営む基盤となるサービスについて、その需要及び供給を長期的に見通しつつ、かつ、地域における住民の負担の程度を考慮して、事業者及び地域住民の理解と協力を得ながら、現在及び将来におけるその提供の確保を図ること。
- 三 結婚や出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚、出産又は育児についての希望を持つことができる社会が形成されるよう環境の整備を図ること。
- 四 仕事と生活の調和を図ることができるよう環境の整備を図ること。
- 五 地域の特性を生かした創業の促進や事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会の創出を図ること。
- 六 前各号に掲げる事項が行われるに当たっては、地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図ること。
- 七 前各号に掲げる事項が行われるに当たっては、国、地方公共団体及び事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努めること。

地方創生の背景(人口減少・高齢化)

我が国の人口は、2008年をピークに減少局面に入っている。2024年10月1日現在の人口推計によると、我が国の人口は約1億2,400万人と、2014年の人口推計(約1億2,700万人)から10年間で約340万人減少している。

この間、生産年齢人口の減少と高齢化の進行も続いている。2024年の生産年齢人口(15~64歳人口)は約7,400万人と、10年間で約410万人減少した。一方、65歳以上の高齢者人口は約3,600万人と、10年間で約320万人増加し、総人口に占める割合は過去最高の29.3%となった。

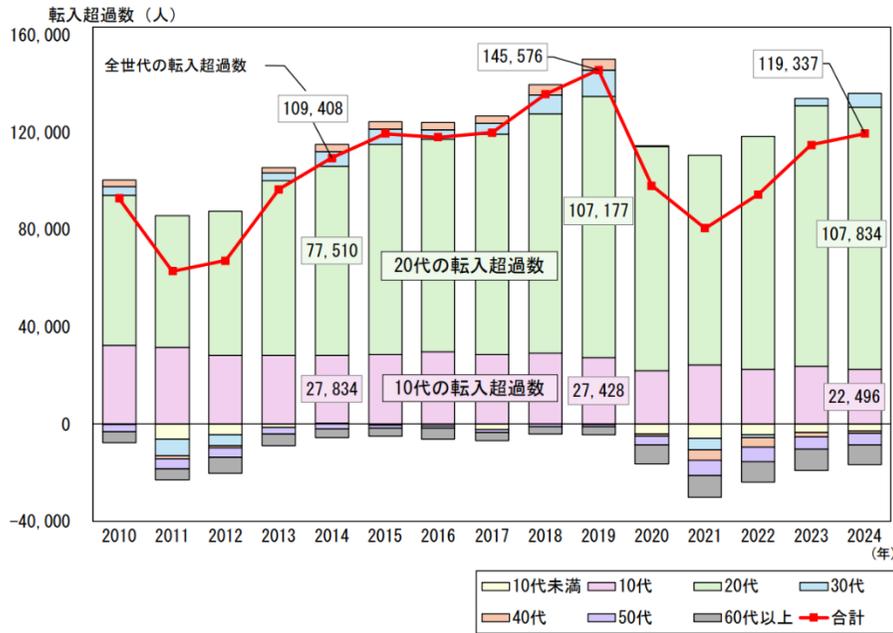


地方創生の背景(東京圏への一極集中)

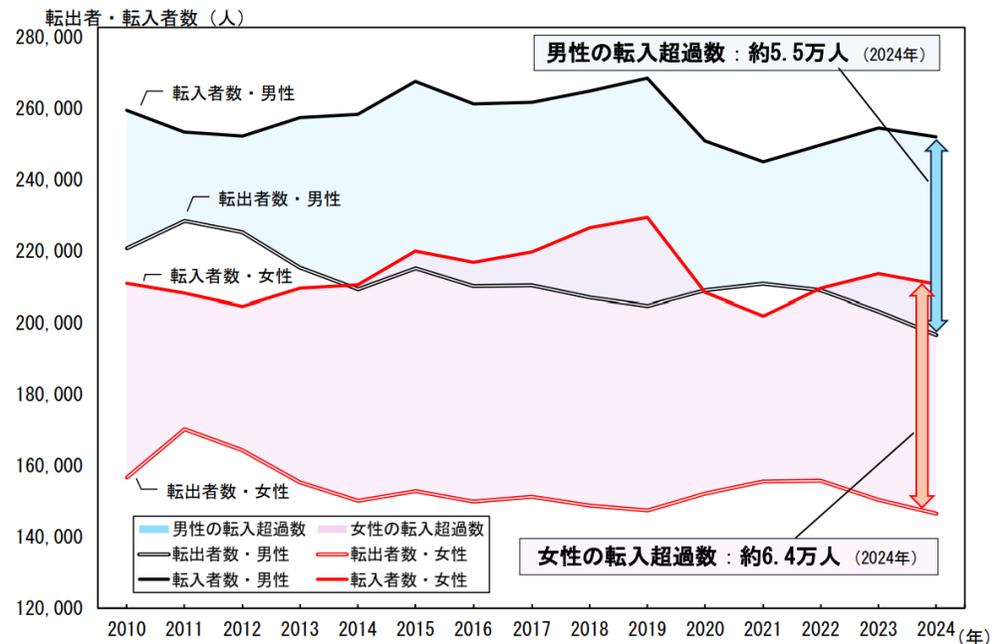
東京圏への転入超過数を世代別に見ると、若年層がその大半を占めている。2024年は、10代と20代を合わせて13万人を超える転入超過となっている。この背景として、若年層が進学や就職を契機に東京圏に転入する傾向があると考えられる。

東京圏への転入者数と東京圏からの転出者数を性別ごとに見ると、2024年に男性は約5万5,000人の転入超過、女性は約6万4,000人の転入超過となっている。また、男性に比べ、一度東京圏に転入した女性は、地方に戻らない傾向にある。

東京圏 年齢階級別 転入超過数の推移



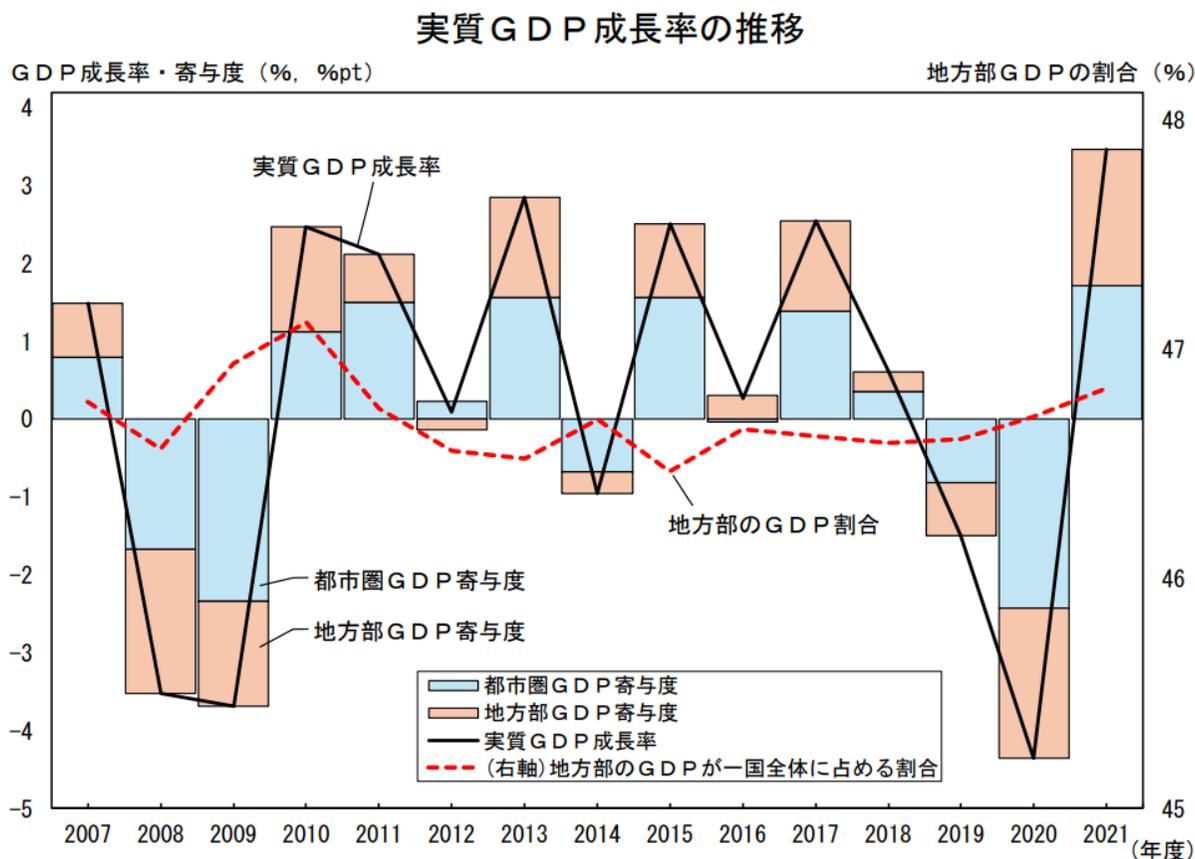
男女別 東京圏の転入超過数



地方創生の背景(地域経済の縮小①)

我が国経済において、地方部のGDPが半分程度を占めており、この比率は10年間で大きな変化は見られない。実質GDP成長率への寄与度も、都市圏と同程度となっており、我が国全体にとって、地方部の経済成長が重要である。

生産年齢人口が減少する中、地方部から都市圏への若者や女性の転入超過を背景に、都市圏に比べ、地方部での労働力の減少が大きくなっている。また、地方部では高齢者を含めた人口全体の減少が急速に進んでおり、消費の減少を通じて地域経済全体の縮小につながることも懸念される。



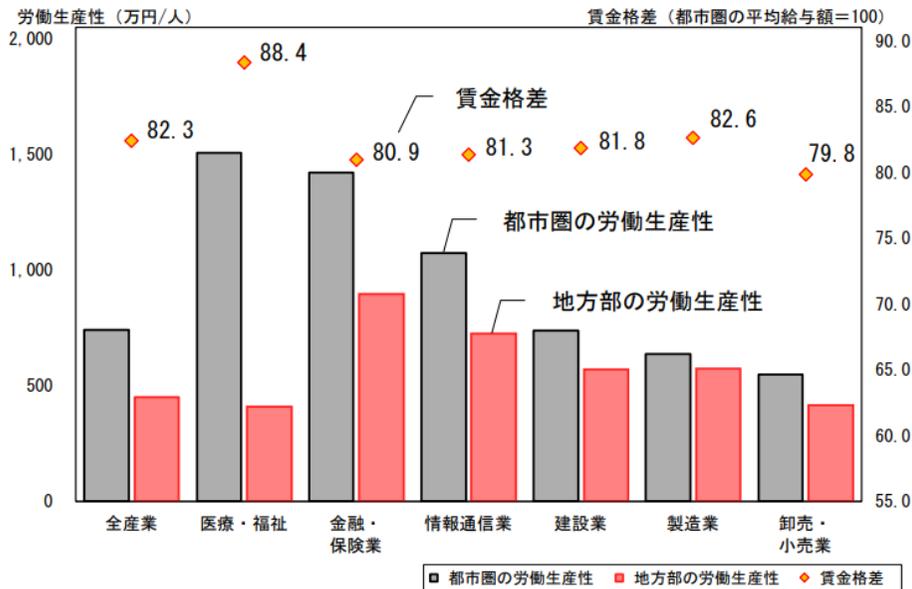
地方創生の背景(地域経済の縮小②)

特に地方において需要の減少が懸念される中、地方が豊かになるためには、①生産性の向上に加え、②付加価値に見合った価格設定を行い、「海外に高く売れるモノを作って売る」こと、③地域資源の高付加価値化により、拡大するインバウンド需要を最大限活用することで、「稼げる」地域経済を作り、実質賃金の上昇を図ることが必要である。

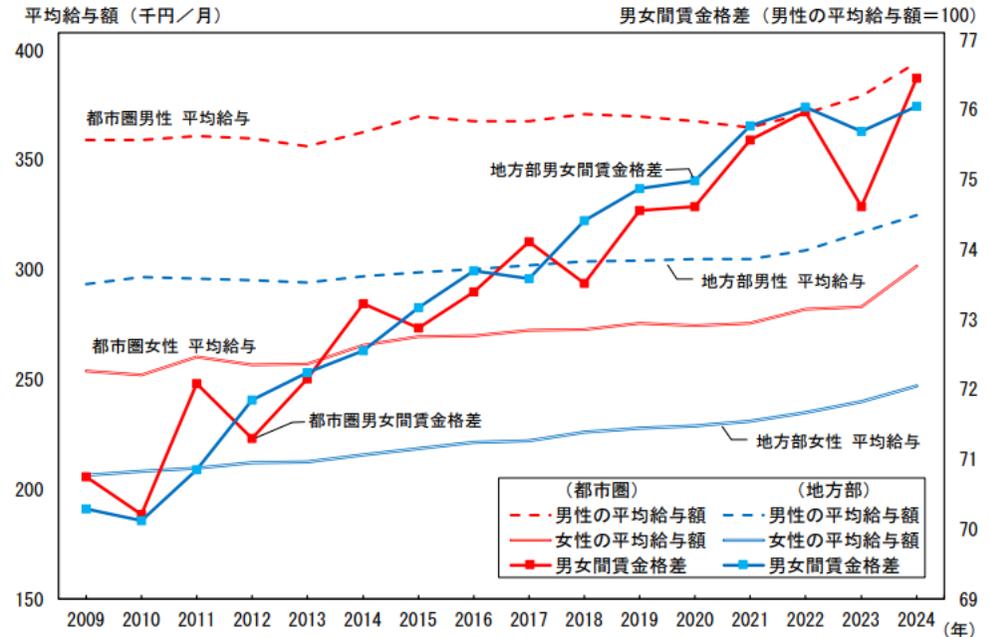
大企業に比べ、中小企業は輸出企業の割合や売上げに占める輸出額の比率が小さく、この比率は過去10年間伸びていない。また、都市圏と地方部で、生産性及び賃金の格差が見られる。業種ごとの労働生産性はほとんどの産業で都市圏の方が高く、地方部では労働生産性の低い労働集約的なサービス業の比率が高くなっている。

男女間の賃金格差は、縮小傾向にあるものの国際的に見て依然大きい。都市圏と地方部で格差の程度に大きな違いは認められない。

1人当たり労働生産性と賃金の格差 (2020年)



男女間賃金格差の推移



1. 地方創生とは
2. 地方創生に関する国の動向
3. 地方創生に関する本市の状況と「総合戦略編」の策定イメージ
4. appendix

地方創生2.0基本構想 (令和7年6月13日閣議決定)

国は地方創生をめぐる社会情勢の変化や、これまでの地方創生10年の成果と反省を踏まえ令和7年6月に、より実効性の高い施策へシフトするための「地方創生2.0」を閣議決定しました。

令和7年6月13日
閣議決定

「地方創生2.0基本構想」(概要)

【地方創生をめぐる現状認識】

1.人口・東京一極集中の状況 3.地方創生をめぐる社会情勢の変化 ○厳しさ ・地方の人手不足の一層の進行 ・若者や女性の地方離れ など ○追い風 ・インバウンドの増加 ・リモートワークの普及 ・AI・デジタルなどの急速な進化・発展 など	2.地域経済の状況 4.これまでの地方創生10年の成果と反省 ○成果 ・人口減少問題への対処開始、地方移住への関心の高まり など ○反省 ・人口減少を受け止めた上での対応、若者や女性の流出要因へのリーチ、国と地方の役割の検討(人手不足と東京への集中)、地域のステークホルダーが一体となった取組の不足 など
---	---

【地方創生2.0の起動】

1. 目指す姿 = 「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創る

①「強い」経済	②「豊かな」生活環境	③「新しい日本・楽しい日本」
・ 自立的で持続的に成長する「稼げる」経済の創出により、新たな人を呼び込み、強い地方経済を創出	・ 生きがいを持って働き、安心して暮らし続けられる生活環境を構築し、地方に新たな魅力と活力を創出	・ 若者や女性にも選ばれる地方、誰もが安心して暮らし続けられ、一人一人が幸せを実感できる地方を創出

就業者1人当たり年間付加価値労働生産性を東京圏と同水準に
など3つの目標

地域の買物環境の維持・向上を図る市町村の割合を10割に
など5つの目標

魅力的な環境整備により、地方への若者の流れを2倍に
など3つの目標

関係人口を実人数1,000万人、延べ人数1億人創出

AIやデジタルを活用し、地域課題の解決を図る市町村の割合を10割に
など3つの目標

目指す姿を定量的に提示

地方創生に関する総合戦略

～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～(令和7年12月23日閣議決定)の全体像

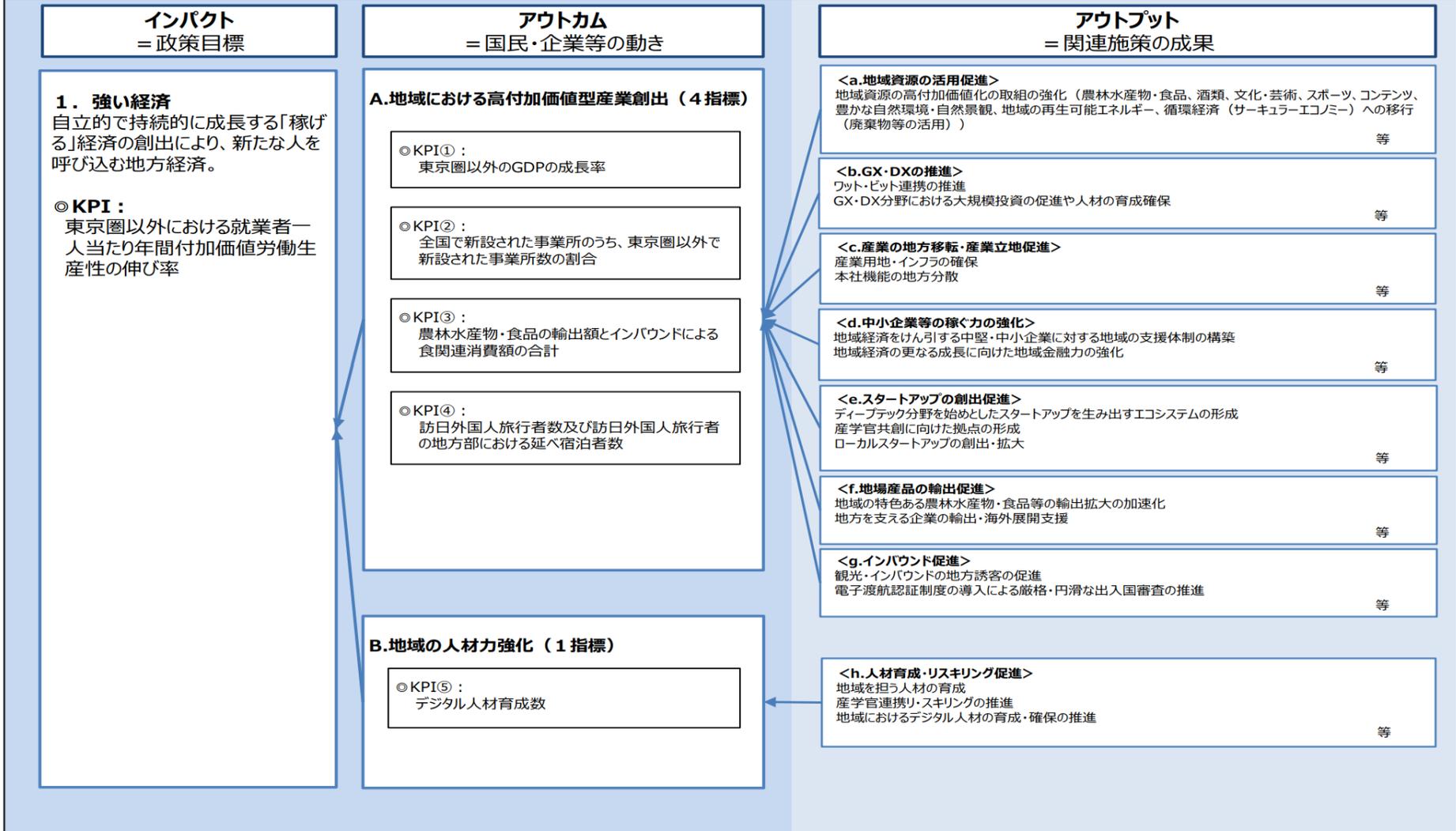
国は「地方創生2.0基本構想」を踏まえ、具体的な事業やKPIを整理した新たな総合戦略を令和7年12月に閣議決定しました。

目標 (法第8条第2項第1号)	地方創生2.0基本構想 第3章「1. 目指す姿」 「強い」経済 「豊かな」生活環境 「新しい日本・楽しい日本」																			
施策に関する基本的方向 (法第8条第2項第2号)	地方創生2.0基本構想 第3章「2. 地方創生 2.0 の基本姿勢・視点」、「3. 政策の5本柱」及び「4. 各主体が果たす役割」 <table border="1"><tr><td data-bbox="360 432 499 561">基本姿勢・視点</td><td data-bbox="499 432 762 561">人口減少を正面から受け止めた上での施策展開</td><td data-bbox="762 432 1025 561">若者や女性にも選ばれる地域づくり</td><td data-bbox="1025 432 1288 561">異なる要素の連携と「新結合」</td><td data-bbox="1288 432 1551 561">AI・デジタルなどの新技術の徹底活用と社会実装</td><td data-bbox="1551 432 1815 561">都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進</td><td data-bbox="1815 432 2030 561">好事例の普遍化</td></tr><tr><td data-bbox="360 575 499 708">政策の5本柱</td><td data-bbox="499 575 762 708">安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生</td><td data-bbox="762 575 1025 708">稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生</td><td data-bbox="1025 575 1288 708">人や企業の地方分散</td><td data-bbox="1288 575 1551 708">新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用</td><td data-bbox="1551 575 1815 708">広域リージョン連携</td><td data-bbox="1815 575 2030 708"></td></tr></table>						基本姿勢・視点	人口減少を正面から受け止めた上での施策展開	若者や女性にも選ばれる地域づくり	異なる要素の連携と「新結合」	AI・デジタルなどの新技術の徹底活用と社会実装	都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進	好事例の普遍化	政策の5本柱	安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生	稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生	人や企業の地方分散	新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用	広域リージョン連携	
基本姿勢・視点	人口減少を正面から受け止めた上での施策展開	若者や女性にも選ばれる地域づくり	異なる要素の連携と「新結合」	AI・デジタルなどの新技術の徹底活用と社会実装	都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進	好事例の普遍化														
政策の5本柱	安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生	稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生	人や企業の地方分散	新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用	広域リージョン連携															

地方創生に関する総合戦略 ～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～ 第3章						
施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項 (法第8条第2項第3号)	インパクト (政策目標)	1. 強い経済 自立的で持続的に成長する「稼げる」経済の創出により、新たな人を呼び込む地方経済。 KPI: 東京圏以外における就業者一人当たり年間付加価値労働生産性の伸び率	2. 豊かな生活環境 生きがいをもって働き、安心して暮らし続けられる生活環境を構築し、魅力と活力を創出する地方の生活環境。 KPI: 生活インフラの質の維持や暮らしへの安心感により、地域での生活がこれから良くなっていくと思う人の割合	3. 選ばれる地方 強い経済と豊かな生活環境の基盤の上に創り出される、若者や女性にも選ばれ、一人一人が幸せを実感でき、自己実現を図っていくことができる活力ある地方。 KPI: 東京圏以外で暮らすことを希望し実現できている、若者や女性の人数及び割合		
	アウトカム (国民・企業等の動き)	2項目 5指標 (地域における高付加価値型産業創出 ほか)	2項目 4指標 (持続可能な生活インフラの実現 ほか)	1項目 3指標 (魅力が感じられる地方の実現 ほか)		
	アウトプット (関連施策の成果)	132項目 24指標 (地域資源の活用促進 ほか)	118項目 13指標 (公共交通の維持 ほか)	62項目 7指標 (多様性に富んだ地方の実現 ほか)		

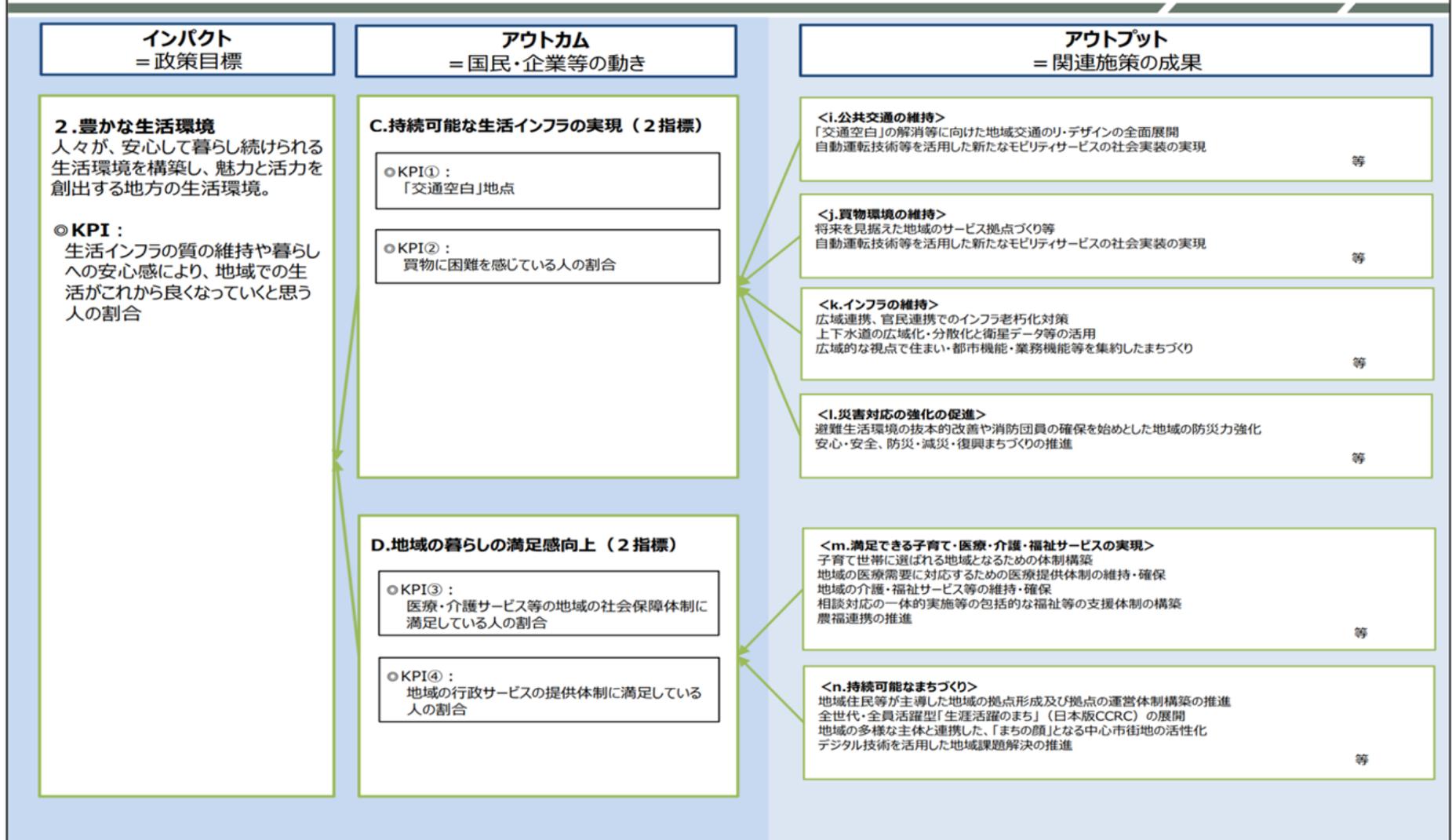
新たな国の総合戦略におけるKPI、施策の概要(①強い経済)

ロジックモデル (1. 強い経済)



新たな国の総合戦略におけるKPI、施策の概要(②豊かな生活環境)

ロジックモデル (2. 豊かな生活環境)



新たな国の総合戦略におけるKPI、施策の概要(③選ばれる地方)

ロジックモデル (3. 選ばれる地方)

インパクト
= 政策目標

3. 選ばれる地方

強い経済と豊かな生活環境の基盤の上に創り出される、若者や女性にも選ばれ、一人一人が幸せを実感でき、自己実現を図っていくことができる活力ある地方。

◎ KPI :

東京圏以外で暮らすことを希望し実現できている、若者や女性の人数及び割合

アウトカム
= 国民・企業等の動き

E. 魅力が感じられる地方の実現 (3 指標)

◎ KPI① :
東京圏以外において、自分らしく過ごしていると思う人の割合

◎ KPI② :
東京圏以外において、地域や職場で若者や女性の意見が尊重されていると思う人の割合

◎ KPI③ :
関係人口の濃淡別実人数

アウトプット
= 関連施策の成果

<o. 多様性に富んだ地方の実現>

地域の働き方・職場改革を起点とした社会変革への取組推進
アンコンシャス・バイアスを含む意識改革への教育
地域の男女共同参画社会における女性活躍の推進支援
多様な人材が活躍できる機会の創出

等

<p. 教育環境整備の推進>

地方における高等教育の充実
学校と地域が連携した教育、人づくりの推進

等

<q. 都市と地方の共生の実現>

関係人口の量的拡大・質的向上
地域おこし協力隊等、地域の担い手支援
若者や女性の地域交流促進
プロフェッショナル人材事業等、都市部人材の地方での活躍推進

等

<r. 地方への移住推進>

地方移住の更なる促進

等

1. 地方創生とは
2. 地方創生に関する国の動向
3. 地方創生に関する本市の状況と「総合戦略編」の策定イメージ
4. appendix

本市におけるこれまでの地方創生の取組

2014年11月
「まち・ひと・
しごと創生法」
が制定

第1期 輝く“ふくろい” まち・ひと・しごと総合戦略 (2015-2019年度)

第1期の主な取組概要

挑戦1 若者が魅力を感じるまちづくりへの挑戦

ICT教育をはじめ、英語教育やプログラミング教育などの充実・強化を図ったほか、創業支援、企業誘致による新たな雇用創出、近未来技術の実証実験など、時代を先取る取組を実施しました。



英語教育の充実



企業誘致による新たな雇用の創出

挑戦2 ふくろい「場のチカラ」を向上させる挑戦

遠州三山風鈴まつりや夜のにぎわいづくりなど新たな観光資源の開発、クラウンメロンの海外輸出や国内大手メーカーとの商品開発による認知向上など、地域資源の磨き上げに取り組みました。



遠州三山風鈴まつり



クラウンメロンの海外輸出

挑戦3 健康づくりをリードする袋井の新たな挑戦

人生100年時代を見据えた新たな社会や地域のあり方を模索し、高齢者の就労促進に向けた取組を全国に先駆けて挑戦したほか、健康づくりの充実強化や地域コミュニティの活動基盤づくりなどに取り組みました。



高齢者就労の促進「大人の社会科見学」



健康づくりの取組が国際大会でWHO表彰

第2期 輝く“ふくろい” まち・ひと・しごと総合戦略 (2020-2025年度)※1年延長

第2期の主な取組概要

基本目標の早期実現を目指して強力に推進する3つの挑戦(政策パッケージ)を立案しました。

挑戦1 「ふくろい人」ひとづくりへの挑戦

次代の発井を支えるために学び、挑戦する人材を地域ぐるみで育て、呼び込む環境づくりに挑みます!

新しい時代を生き抜くつくり

技術革新や国際化が進化する時代に自ら考え、学び、行動する力を持った人材を育てるため、「確かな学力」を身につけると共に「袋井で暮らす豊かさ」への理解と愛着を深める教育を地域ぐるみで取り組みます。



地域住民による放課後学習支援

挑戦する人を応援する土壌づくり

高齢化、人口減少進展等により地域・社会の課題も山積する中、誰もが生涯を通じて学び、事業・産業や教養・文化などの活動のほか、暮らしを通じた多様な挑戦をすることで、これからも豊かさを共創し、実感し合えるまちづくりに向けたチャレンジを応援する環境を整えます。



県立地産大スポーツのまちづくり交流

挑戦2 「しっかり稼ぐ」しごとづくりへの挑戦

新技術や地域資源の活用により生産性の向上と生活の豊かさを両立する「ふくろい」ならではの暮らしの実現に挑みます!

新たな産業と地域社会づくり

Society5.0やSDGsなど、社会や産業の変化を好機として、地域の課題解決と持続的な産業発展を実現するため、地域内外の産学官連携等により、既存の事業活動等の効率化を図るとともに、新規・成長分野の開拓や新たな地域社会システムの革新に向けたチャレンジを進めます。



近未来技術の実証実験

「ふくろい」ならではの暮らしづくり

市民が誇りと愛着を持つ生活文化、地域資源を再確認・発掘し、世界や全国を視野に本市の魅力伝えるものに磨き上げ、市民の定着や関係人口の増加につなげていくため、商品・プログラム開発などの魅力づくりに取り組むとともに、体験・交流機会の提供や環境整備、情報交流を推進します。



夜のふくろい「ふくろい」町

挑戦3 「支え合い」誰もが活躍するまちづくりへの挑戦

人生100年時代に全ての世代、外国人市民、誰もが元気に役割をもって活躍できる社会・地域の仕組みに挑みます!

人生100年時代「全世代が活躍するまちづくり」

世代を問わず生涯を通じて全ての人が意向、能力、健康状態に応じて活躍できるまちをつくるため、就労・活躍機会の拡大、健康維持・増進、環境の整備等に取り組めます。



地域ぐるみの健康づくりの取組

多様性を強みとするまちづくり

外国人市民や障がい者、女性の活躍が期待される中、高齢者、学生あるいは地域外に住む関係人口など多様な価値観を尊重し、多様性を本市の魅力や発展への活力としていくため、多文化共生、男女共同参画等の取組や環境整備を進めます。



外国人市民の地域参加の推進

次期戦略は
総合計画と
一体化する

次期総合戦略と総合計画の一体化について

- **総合計画**は、市の総合的かつ計画的な行政運営の指針を示し、長期的なまちづくりの展望を市民と共有する市の最上位計画です。
- 一方、**総合戦略**は、人口減少克服と地域経済の活性化など地方創生に特化した、まち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画です。
- 本市はこれまで、それぞれの役割の違いから別に計画を策定して進行管理を行ってきましたが、施策や指標の重複など課題もありました。
- 一体化しつつその関係性を明確にすることで、一貫した事業の推進や進捗管理の効率化が期待できるため、**第3次袋井市総合計画**は、次期「**総合戦略**」を包含する計画として策定しました。

総合計画



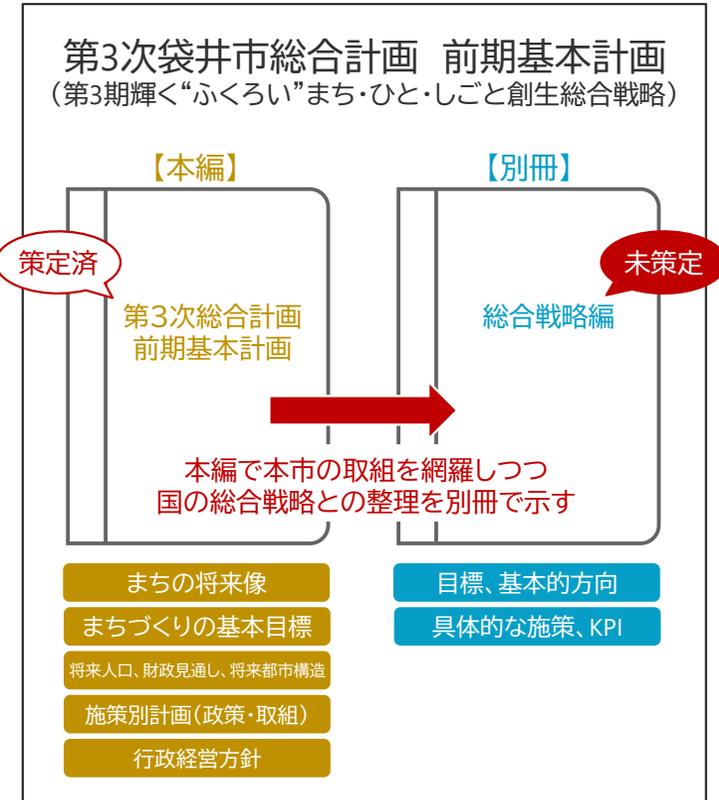
計画名	第2次袋井市総合計画 後期基本計画
計画期間	令和3年度～令和7年度
目的	本市の行政運営の指針であり、 最上位計画となるもの
根拠	袋井市日本一健康文化都市条例 (平成28年3月31日条例第5号)



総合戦略



計画名	第2期 輝く“ふくろい” まち・ひと・しごと創生総合戦略
計画期間	令和2年度～令和6年度 (令和7年度まで1年延長)
目的	人口減少克服や地域経済の活性化など地方創生を目指すもの
根拠	まち・ひと・しごと創生法(平成26 年法律第136号)



国の総合戦略と本市における地方版総合戦略策定の目的

- 国は令和7年12月23日、高市政権が掲げる「強い経済」の実現などを地方創生の目標として打ち出した新たな総合戦略(計画期間:2026年度から2030年度)を閣議決定しました。
- 本市では、地方版総合戦略を策定することで、国の支援施策を有効に活用し、総合計画の実現に向けた取組を加速させてきた経緯があり、新たな国の総合戦略に掲げられた「強い経済」、「豊かな生活環境」、「選ばれる地方」などの方向性と連動した整理が必要となります。

地方創生に関する総合戦略(概要) 【内閣府資料抜粋:令和7年12月23日閣議決定】

地方創生に関する総合戦略
～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～の概要

- 「まち・ひと・しごと創生法」で、まち・ひと・しごと創生に関する**目標**及び施策に関する**基本的方向**並びに政府が講ずべきまち・ひと・しごと創生に関する**施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項**を定める「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定(閣議決定)することとされている。
また、同総合戦略の案を作成するに当たっては、検証に資するよう総合戦略の実施状況に関する客観的な指標を設定することとされている。
- 2014年以降、総合戦略を累次策定しており、現行の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」は2023年度を初年度とする5か年の総合戦略として策定された。
※策定後も基本的に毎年末に改訂
- 今般、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を変更し、「**地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～**」(以下「本総合戦略」という。)を策定。(期間は2025年度～2029年度。)
・各府省庁における地方創生のための具体的な事業を整理。
・各施策の進捗管理・検証を行うために工程表の作成・KPIの設定をするとともに、目標と各施策との因果関係(ロジックモデル)を設定。
- 「強い経済」の実現に力点を置いた全体戦略としての「**地域未来戦略**」を来年夏を目処に取りまとめる。

地方創生に関する総合戦略におけるKPIの設定
【本総合戦略の実効性を高めるためのロジックモデルの作成等】

- 「**強い経済**」「**豊かな生活環境**」「**選ばれる地方**」という目標を設定した上で、それを実現するための施策を具体化。さらに、目標と各施策との**因果関係(ロジックモデル)の整理**を行い、進捗や成果を客観的かつ的確に把握できる**KPIの設定及び工程表の作成**を行うことにより、PDCAサイクルを徹底し、本総合戦略全体の**実効性を高める**。

<p>政策目標① 強い経済 KPI: 東京圏以外における就業者一人当たり年間付加価値労働生産性の伸び率</p> <p>↑</p> <p><地域における高付加価値型産業創出> ・多様な地域資源をいかにインバウンドの促進 ・ワト・ビト連携の推進 ・産学官連携によるオープンバージョンの推進 等</p> <p><地域の人材力強化> ・デジタル人材の育成 ・リスキリング支援 等</p>	<p>政策目標② 豊かな生活環境 KPI: 生活インフラの質の維持や暮らしへの安心感により、地域での生活がこれから良くなっていくと思う人の割合</p> <p>↑</p> <p><持続可能な生活インフラの実現> ・「交通空白」の解消等に向けた地域交通のLiDARの全面展開 ・新たなモビリティサービスの社会実装の実現 ・地域ぐるみサービス拠点の形成 等</p> <p><地域の暮らしの満足感向上> ・地域医療提供体制の維持・確保 ・日本版CCRCの展開 ・スマートシティの推進 等</p>	<p>政策目標③ 選ばれる地方 KPI: 東京圏以外で暮らすことを希望し実現できている、若者や女性の人数及び割合</p> <p>↑</p> <p><魅力が感じられる地方の実現> ・地域の働き方・職場改革の推進 ・女性の起業支援 ・地方大学・地域産業創生交付金 ・ふるさと住民登録制度 ・地方創生移住支援事業 等</p>
--	--	---

本市が総合戦略を策定する理由

国の方針を踏まえつつ、各種支援策などを有効に活用しながら、第3次袋井市総合計画の実現に向けた取組を加速させる

ポイント①

まち・ひと・しごと創生法において、策定が**努力義務化**されている。

ポイント②

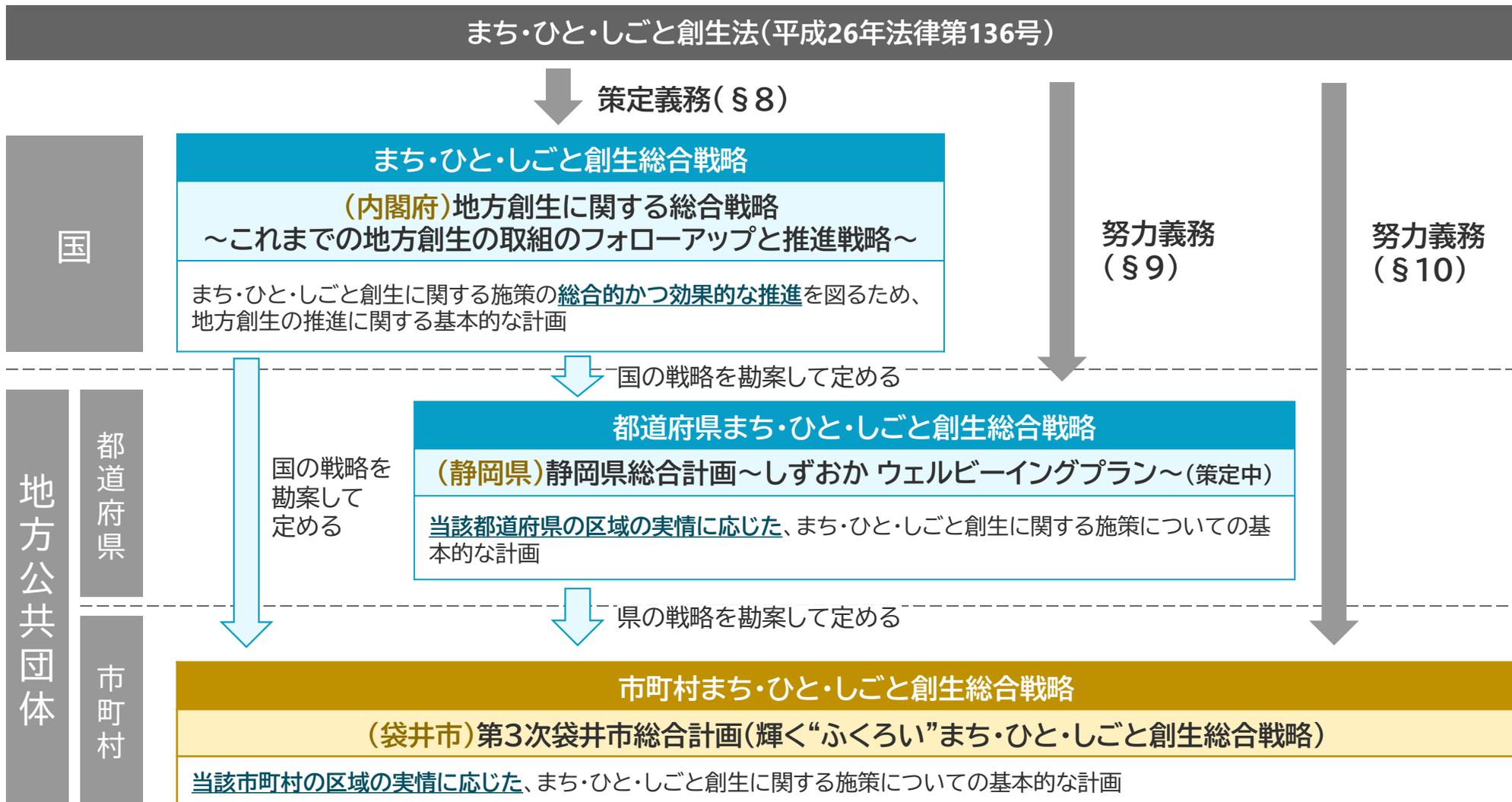
総合戦略に位置付けられた事業に対し、「**地域未来交付金**」など国の交付金が活用できる。

ポイント③

総合戦略に位置付けられた事業に対し、「**企業版ふるさと納税**」など企業からの支援を受けることができる。

「総合戦略」に関する法的位置付けについて

市町村は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国及び都道府県の総合戦略を勘案したそれぞれの総合戦略を策定することとされています。

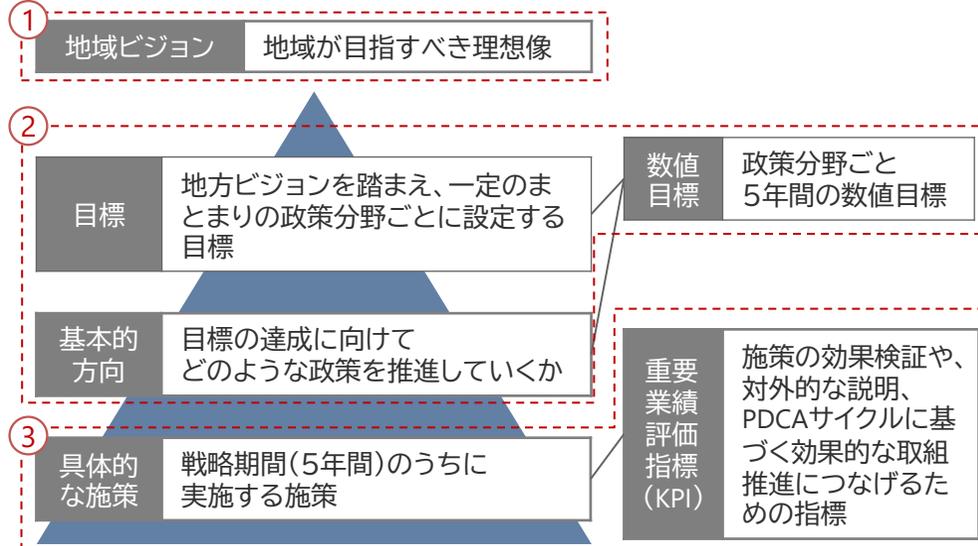


総合戦略編の仕上がりイメージ(案)

「総合戦略編」では、第3次袋井市総合計画と国の総合戦略との関係性を整理した上で、本市における地方創生の目的や方向性などを定めます。

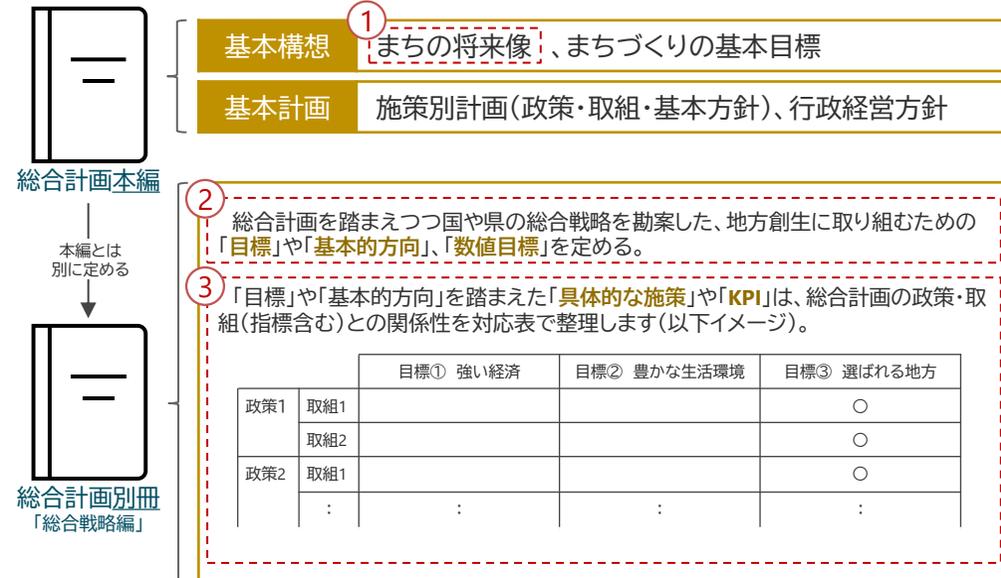
- ① 総合計画に掲げる「まちの将来像」を、地方版総合戦略に掲げる「地域ビジョン」として位置付けます。
- ② 地方版総合戦略としての目標や基本的方向性については、国の総合戦略を踏まえて新たに定めます。
- ③ 地方版総合戦略としての具体的な施策やKPIについては、総合計画に掲げた各政策・取組との関係性をします。

地方版総合戦略に記載すべき内容※1



※1 出典:「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き」

次期「総合計画」での対応イメージ



「総合戦略編」の策定にあたり考慮すべき点

「総合戦略編」で新たに定める「目標」や「基本的方向」、「数値目標」については、本市のまちづくりの方向性のほか、国などの支援施策を有効に活用できるよう、国の方向性を考慮する必要があります。

本市のまちづくりの方向性として考慮すべきもの

第2期総合戦略の3つの挑戦 (これまでの取組の継承)

挑戦1.
「ふくろい人」ひとづくりへの挑戦

挑戦2.
「しっかり稼ぐ」しごとづくりへの挑戦

挑戦3.
「支え合い」誰もが活躍するまちづくりへの挑戦

第3次総合計画の5つのポイント

1.子どもを中心としたまちづくり

2.誰もが移動しやすいまちづくり

3.地域全体で稼ぐまちづくり

4.交流を促進するまちづくり

5.つながりによる安心安全なまちづくり

国の方向性

地方創生2.0基本構想 (10年後に目指す姿)

1.若者や女性にも選ばれる地方をつくる

↳若者が地方に残りたい、東京圏から地方に戻りたいと思える魅力的な学び場、働き場などがある

2.地域資源を活用した高付加価値型の地方経済をつくる

↳地域資源を活用した新たな産品、サービスが生み出せる、新たな起業に挑戦できる環境がある

3.安心して暮らせる地方をつくる

↳身近な生活必需品の買物、日常の医療・介護サービス、移動に不自由しない、災害対策

4.都市と地方が互いに支え合い、一人一人が活躍できる社会をつくる

↳都市か地方かにかかわらず、互いに交流し、助け合える 人材が活躍できる

5.AI・デジタルなどの新技術が活用される地方をつくる

↳全国津々浦々でデジタル基盤が整備され、AI・デジタルなどの新技術が活用できる

次期「総合戦略」の検討事項

目標・基本的方向

国の総合戦略をベースとしつつ、分野ごとの「目標」を定める必要があります(以下、「地方創生に関する総合戦略」を参考に目標を仮想定)。

1.強い地域経済をつくる

2.豊かな生活環境をつくる

3.選ばれる地方をつくる

また、本市の実情を踏まえつつ、上記の目標の達成に向けてどのような政策を推進していくか、「基本的方向」を定める必要があります。

目標達成を測る指標を設定

数値目標

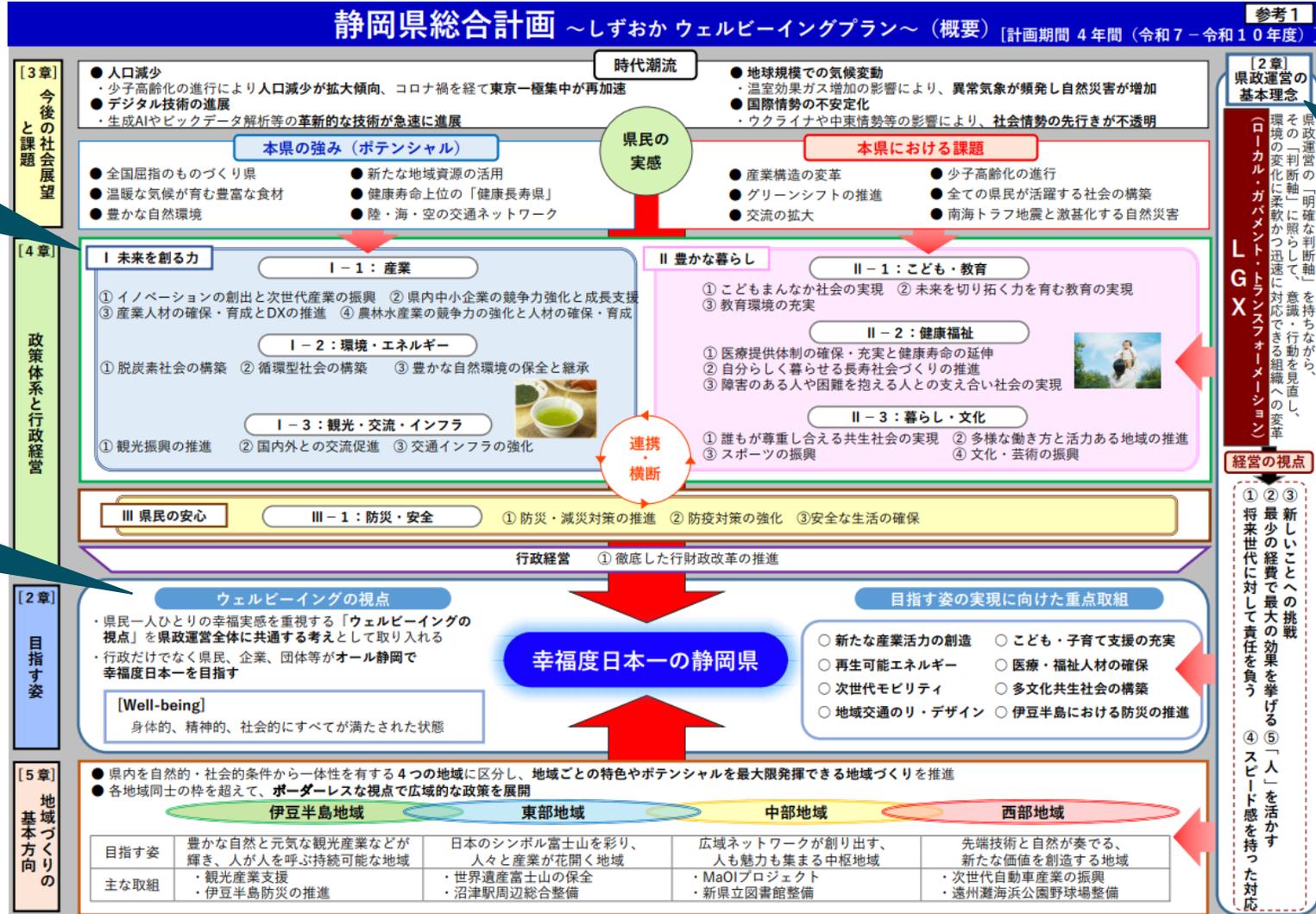
目標に対する5年間の「数値目標」を定める必要があります(以下、一例)。

人口(うち若年人口)、首都圏からの移住者数、GDP成長率、新規設立企業数(うちスタートアップ数)、関係・交流人口 など

1. 地方創生とは
2. 地方創生に関する国の動向
3. 地方創生に関する本市の状況と「総合戦略編」の策定イメージ
4. appendix

県の動向(しずおかウェルビーイングプラン【県総合計画】)

- 静岡県は、総合戦略を包含する新たな総合計画を本年度末に策定する予定です。



産業や環境、交流分野を押し出した政策体系

幸福実感(ウェルビーイング)を重視

環境変化に対し柔軟かつ迅速に対応することを掲げる

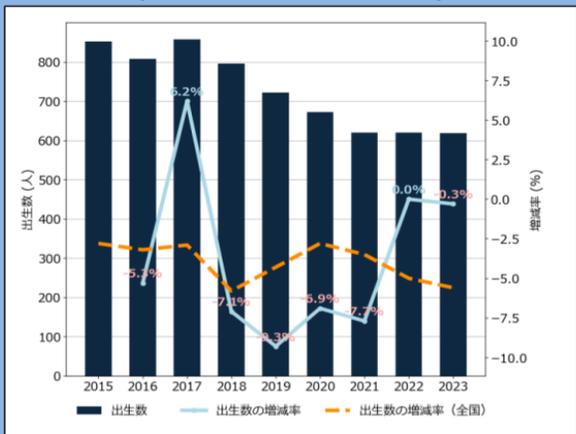
「地方創生「地域課題」ダッシュボードβ版」で見る袋井市①

「新しい日本・楽しい日本」

出生に関する指標

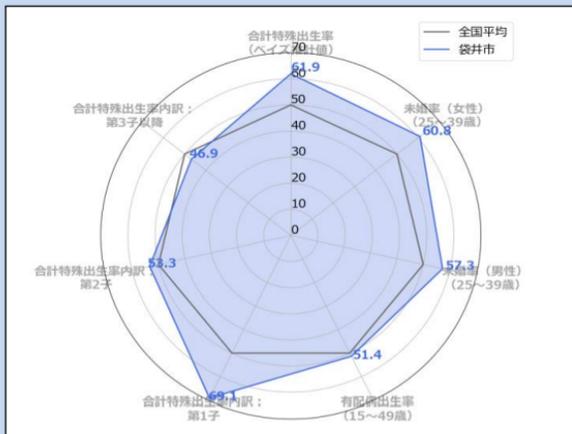
出生数

(出生数とその増減率の推移)



出生関連指標

(出生に関連する基本的な指標)



地域の出生環境指標

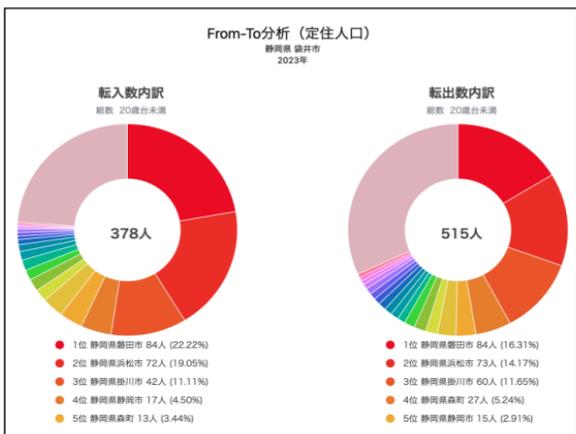
(出生等に影響を与える可能性のある地域環境指標群)



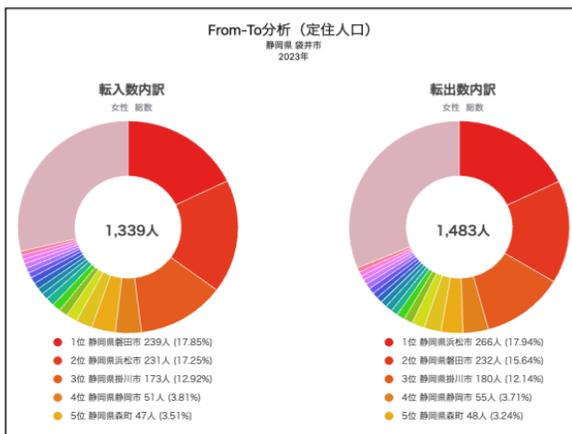
若者・女性に選ばれる

女性の就業

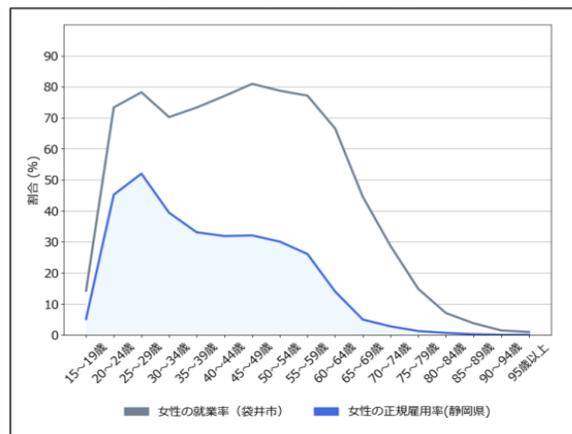
若者人口 (20歳未満) の転出入



女性人口 (全年齢) の転出入



M字カーブ・L字カーブ (年齢階層別の女性の就業率・正規雇用率)

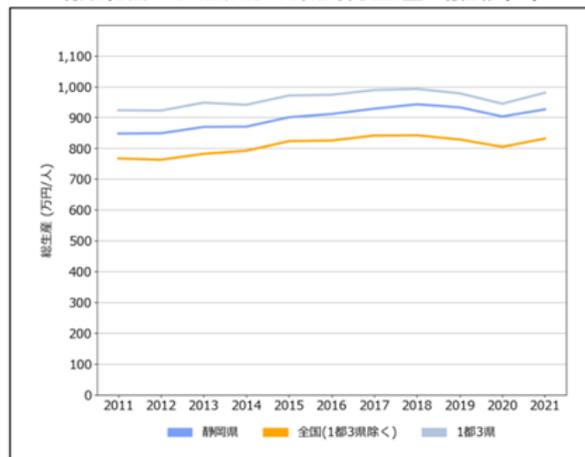


「地方創生「地域課題」ダッシュボードβ版」で見る袋井市②

「強い」経済

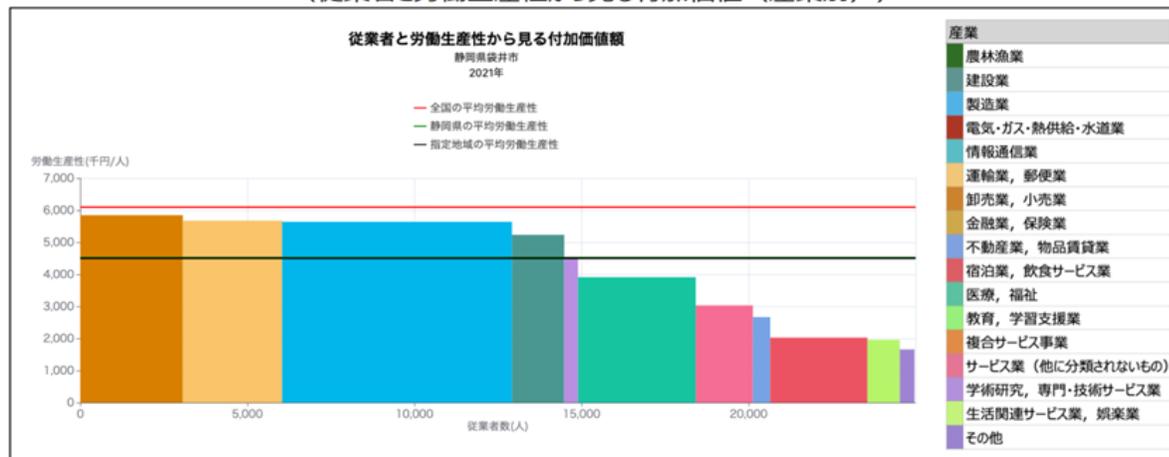
地域における労働生産性

(就業者一人当たりの県民総生産 (推移))



地域の産業構造

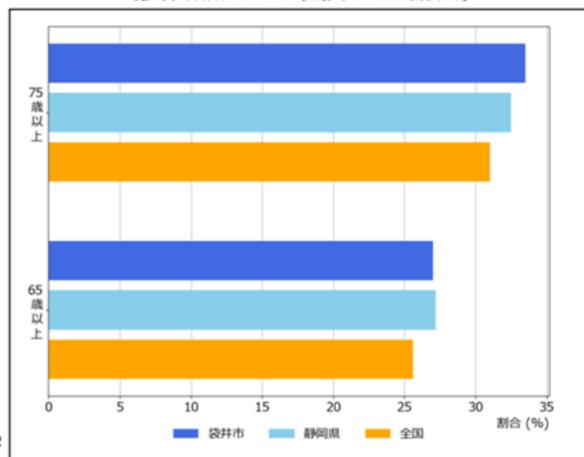
(従業者と労働生産性から見る付加価値 (産業別))



「豊かな」生活環境

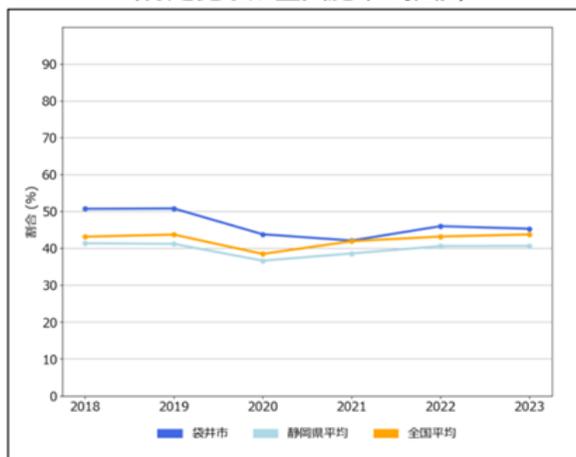
買物環境

(食料品アクセス困難人口割合)



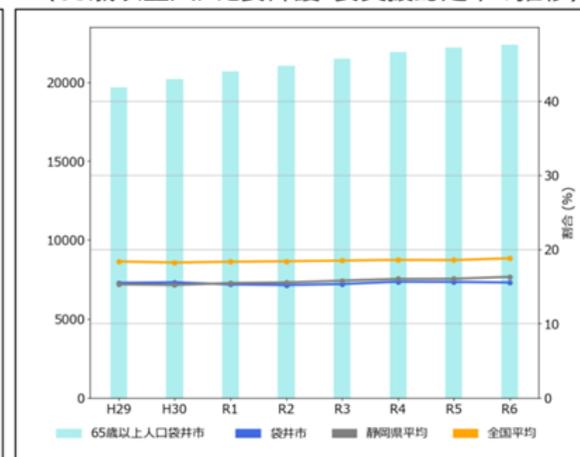
医療

(特定健康診査実施率の推移)



介護

(65歳以上人口と要介護・要支援認定率の推移)



1.2

「地方創生「地域課題」ダッシュボードβ版」の見方

【出生に関する指標①】 A. 出生数やその推移がわかる！
 ・出生に関連する基本的な指標として、出生数とその増減率の推移を見える化しました。
 ・増減率の推移については、全国との値との比較も掲載しています。
 【出典】厚生労働省「人口動態調査 人口動態統計 確定数」



D. 若者、E. 女性の転出入
 出生に関する指標に影響を及ぼす、若者(20歳未満)や女性(全年齢)の転出入数・転出入先の市区町村を見える化しています。
 転出入先の市区町村について、1~10位の自治体とその数をランキング形式で掲載しています。

D. 若者の転出入がわかる！
 若者(20歳未満)の転出入数・転入数をグラフ化し、転出入先のランキングを示しています。

E. 女性の転出入がわかる！
 女性(全年齢)の転出入数・転入数をグラフ化し、転出入先のランキングを示しています。

【出典】総務省「住民基本台帳人口移動報告」
 ※上記図は、RESASでも閲覧可能です。
 <参考>より詳細を分析したい方へ
 ○RESAS(地域経済分析システム)やRAIDA(地方創生データ分析評価プラットフォーム)を活用することで、データに基づき、より詳細な分析が可能です。
 ○地域の人口減少対策について、データに基づき、より詳細に分析するために、分析の流れや分析の方法を説明する「地域課題分析ナビゲーション(地域の人口減少対策)」を公表していますので、ぜひ、ご活用ください。
 ○また、自治体向けに、AIを活用して分析を可能とする、RAIDA-AIも公表しています。自治体の職員は、RAIDA-AIのアカウント付与が可能ですので、希望される場合には、申請フォームより登録ください。

【出生に関する指標②】
 ○「少子化対策地域評価ツール(内閣官房、令和5年3月改訂(第4版))」を用いて、各地方公共団体において、「地域アプローチ」による少子化対策を推進するため、客観的指標の分析による地域特性の見える化をしています。

B. 出生に関連する基本的な指標がわかる！(左図)
 出生に関連する基本的な指標として、合計特殊出生率や結婚に関する指標や出産に関する指標について、偏差値による、全国の基礎自治体の平均との比較をレーダーチャートによって見える化しています。

【出生率に関する指標】
 ①合計特殊出生率(ベース推計値)
 <結婚に関する指標>
 ②未婚率(女性:25~39歳)
 ③未婚率(男性:25~39歳)
 <出産に関する指標>
 ④有配偶出生率(15~49歳)
 ⑤合計特殊出生率内訳(第一子)
 ⑥合計特殊出生率内訳(第二子)
 ⑦合計特殊出生率内訳(第三子)
 ※若年層の転出入や子育て世代の転出入等の社会増減にかかる指標にも目を向けることが重要。
 【出典】厚生労働省「人口動態統計特殊報告」
 ・内閣官房「地域少子化・働き方指標」

C. 出生に関連する指標に影響を及ぼす地域評価指標がわかる！(右図)
 出生等に影響を与える可能性のある地域の様々な指標(7分野27項目)について、偏差値による全国の基礎自治体平均との比較をレーダーチャートによって見える化しました。

【地域の環境指標群(7分野)】
 ①賑わい・生活環境：生活利便性 等
 ②家族・住生活：住生活 等
 ③地域・コミュニティ：安心・安全 等
 ④医療・保健環境：医療、保健 等
 ⑤子育て支援サービス：保育 等
 ⑥働き方・男女共同参画：通勤 等
 ⑦経済雇用：産業、雇用、所得 等

【出典】各種、統計データ等から集計しているため、出典データリストを参照。

<参考>少子化対策地域評価ツール
 各地方公共団体において「地域アプローチ」による少子化対策を推進するため、地域特性の見える化、具体的な対応策の検討等の一連のプロセスについて、ステップごとの取り組み方の手順を実践事例とともにわかりやすくまとめたものです。



【経済に関する指標①】 G. 労働生産性がわかる！
 ・就業者一人当たりの県民総生産の推移について、1都3県(東京都・埼玉県・神奈川県・千葉県)や全国平均(1都3県除く)との比較を見える化しています。なお、都道府県単位ごとの集計になります。
 ・地方創生の基本構想では、「東京圏以外の道府県の就業者1人当たり年間付加価値労働生産性を東京圏と同水準とする」という目標が掲げられています。
 【出典】経済社会経済研究所「県民経済計算(平成23年度-令和3年度)(2008SNA、平成27年基準計数)」



I. 食料品アクセス困難がわかる！
 ・食料品アクセス困難人口について、75歳以上・65歳以上における割合を、都道府県・全国と比較し、見える化しています。
 ・地方創生の基本構想において、「地域の買物環境を維持・向上する取組が行われている市町村の割合を1割とする」という目標が掲げられています。
 【出典】農林水産政策研究所「食料品アクセスマップ」

【食料品アクセス困難人口の定義】
 令和2年国勢調査(2020年)地域メッシュ統計と店舗の所在地がわかる情報から、店舗まで直線距離500m以上、かつ、65歳以上で自動車を利用できない人を「食料品アクセス困難人口」として推計。これは、過去の研究事例等から、徒歩で無理なく買い物に行ける距離として500mを設定し、買い物での不便・苦勞を感じる人の多くが自動車を利用できない65歳以上の高齢者であることから定義。

J. 特定健康診査実施率がわかる！
 ・市町村別国民健康保険における特定健康診査実施率の推移を見える化しています。
 【出典】厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導の実施状況」

【特定健康診査とは】
 40歳~74歳までの公的医療保険加入者全員を対象とした、メタボリックシンドロームを目的とした健康診断。

K. 65歳以上人口と要介護・要支援認定率がわかる！
 ・65歳以上人口の推移と要介護・要支援認定率推移を見える化しています。
 【出典】厚生労働省「介護保険事業状況報告 月報(暫定版)」
 ※一部広域連合単位で算出。

【経済に関する指標②】 H. 地域における産業構造がわかる！
 ・地域における各産業毎の付加価値額がわかります。
 ・付加価値額は、H図の面積に該当するものであり、労働生産性(縦軸)と従業員数(横軸)の積で表されます。
 ・付加価値額の構成比が高い産業(面積の大きい産業)を見ることで、どの産業が地域の柱となっているか把握することができます。
 ・また、労働生産性(縦軸)の大きな産業は、少ない労働力で高い付加価値を生み出す産業であり、従業員数(横軸)の大きな産業は、労働集約的な産業になります。
 ・地域における付加価値額を向上させるためには、生産効率の向上や新産業との連携等による高付加価値化を図ることで、高付加価値産業の従業員数を増加させることなどがあげられます。

【出典】総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」
 ※上記図は、RESASでも閲覧可能です。

<参考>より詳細を分析したい方へ
 ○RESAS(地域経済分析システム)やRAIDA(地方創生データ分析評価プラットフォーム)を活用することで、データに基づき、より詳細な分析が可能です。
 ○地域の産業活性化に向けて、データに基づき、より詳細に分析するために、分析の流れや分析の方法を説明する「地域の産業活性化」を公表していますので、ぜひ、ご活用ください。